

倉吉市上下水道局告示第17号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第2項の規定に基づき、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定の更新をし、又は更新をせずその効力を失ったので、倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年倉吉市水道事業管理規程第3号）第9条の規定により告示する。

令和2年9月30日

倉吉市長 石田 耕太郎

- 1 指定の更新をした倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者  
別紙のとおり（22事業者）
- 2 指定の効力を失った倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者  
別紙のとおり（3事業者）
- 3 更新した日又は効力を失った日  
令和2年9月30日
- 4 更新後の指定の有効期限  
令和7年9月29日まで

別紙

指定の更新をした倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者（22事業者）

指定番号	住所又は所在地	名称	代表者
1	鳥取県倉吉市清谷町2丁目80	有限会社 長谷川商店	代表取締役 長谷川 紘一
5	鳥取県倉吉市福庭町1丁目571	中海工業 株式会社	代表取締役 村上 啓文
13	鳥取県倉吉市和田東町196-1	株式会社 トンボプロパンガス	代表取締役 水谷 正弘
20	鳥取県倉吉市和田東町115-1	早田設備 株式会社	代表取締役 早田 公英
23	鳥取県倉吉市福庭町1丁目573	倉吉管機工業 株式会社	代表取締役 牧田 昭房
24	鳥取県倉吉市井手畑158	株式会社 ベクト総業	代表取締役 石賀 和夫
25	鳥取県倉吉市広栄町931-2	株式会社 空研	代表取締役 津村 賢哉
28	鳥取県倉吉市八屋209-2	有限会社 高橋設備工業所	代表取締役 高橋 道夫
32	鳥取県東伯郡北栄町西園98-1	有限会社 中原設備商会	代表取締役 中原 裕之
34	鳥取県東伯郡湯梨浜町久留20-11	有限会社 いるか設備	代表取締役 浦木 靖
35	鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1708-9	有限会社 信方水道設備	代表取締役 信方 貴光
37	鳥取県東伯郡湯梨浜町田後450-3	川口設備工業 有限会社	代表取締役 川口 八州之
41	鳥取県倉吉市中江227-6	有限会社 新宮設備	代表取締役 新宮 清隆
42	鳥取県東伯郡北栄町松神1205-251	日総工業 株式会社	代表取締役 川畑 和重
43	鳥取県東伯郡三朝町大柿657	オグラ管機 有限会社	代表取締役 小椋 学
44	鳥取県東伯郡琴浦町徳万731	株式会社 ヘイセイ	代表取締役 種子 晋司
47	鳥取県東伯郡琴浦町逢東873	株式会社 伊藤建設	代表取締役 伊藤 典章
49	鳥取県倉吉市住吉町1-3	スミ管機設備	鷺見 隆彦
50	鳥取県東伯郡北栄町亀谷950-4	有限会社 キコー設備	代表取締役 小椋 一徳
51	鳥取県倉吉市巖城1150-18	森田設備	森田 和穂
53	鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕2000-1	株式会社 井木組	代表取締役 井木 敏晴
54	鳥取県倉吉市和田505-3	有限会社 ユア-設備計画	代表取締役 佐々木 龍夫

指定の効力を失った倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者（3事業者）

指定番号	住所又は所在地	名称	代表者
33	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉31-2	米原総業	藤田 仁志
39	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1622-1	有限会社 天神設備	代表取締役 本田 孝
52	鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840-1	馬野建設 株式会社	代表取締役 馬野 勇一郎